

「教育に関する事務の点検・評価報告書（2020年度版）」の概要

「あいちの教育ビジョン2020」実施状況報告書

☆：2020年度実施状況 ★：課題

■ 教育に関する事務の点検・評価報告書について

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条では、教育委員会は毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うことなどが規定されている。

この報告書は、同条に基づき作成するもので、議会へ提出するとともに公表する。

また、「あいちの教育ビジョン2020」（以下「ビジョン」という。）に基づく取組状況の年次報告書としても位置付ける。

2 学識経験者の知見の活用

点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされており、報告書案に対して、以下の方々から意見をいただいた。

氏名	所属等
中野 靖彦	愛知教育大学名誉教授 修文大学短期大学部教授
柴田 好章	名古屋大学大学院教育発達科学研究科教育科学専攻教授
杉浦慶一郎	愛知教育大学理事（連携・附属学校担当）・副学長

（敬称略）

3 点検・評価の手法・構成

- ビジョンで掲げた『あいちの人間像』を実現する五つの基本的な取組の方向に沿って5章で構成
- 各章では、本県において2020年度に積極的に取り組んだ施策を15項目の主要テーマとして設定し、テーマごとに、施策の実施状況、取組の成果、今後の方向性（短期的に取り組むもの、長期的に取り組むもの）を記載
- 県教育委員会の取組だけでなく、知事部局、警察、市町村教育委員会や学校の取組も併せて掲載
- ビジョンで設定した「指標」の進捗状況及び個別施策の実施状況は、一覧表形式で整理
- 学識経験者からの意見を巻末に掲載
- 2020年度、特に注目された出来事や事件とその対応について、第5章の最終ページに、「クローズアップ」として記載

第1章 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします

テーマ1 学力向上への指導改善の取組

☆ 小1、小2、中1で少人数学級を継続実施、全国学力・学習状況調査中止のため、調査予定問題・過去の調査結果の分析による授業改善の方向性を提示、ICT機器を活用したアクティブラーニングの視点による授業改善の研究、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）及びSTEM教育の推進

★ 少人数教育の継続と拡充、新学習指導要領に対応し、主体的・対話的で深い学びを実現する教科等の指導改善の推進、STEM教育の先進的な取組の普及とそのための教員研修の実施

【今後の方向性】

〈短期〉 少人数学級・少人数指導の継続と拡大の実施、全国学力・学習状況調査結果の分析を踏まえた学力向上に資する取組の普及、STEM教育の推進とそのための研修会の充実

〈長期〉 国の教職員定数改善を踏まえた、少人数学級の実施、SSHの研究成果の活用によるグローバルに活躍するリーダーの育成

テーマ2 多様な学びを保障する学校・仕組みづくり

☆ 新しい公立高等学校入学者選抜制度の実施と外国人生徒選抜の実施拡大、選抜制度の改善に関する検討会議の実施、県立高等学校教育推進実施計画（第2期）に基づいた総合学科の設置、学科の改編（理数科など）等の実施

★ 社会の変化を踏まえた普通科コースの見直し、普通科各校の教育課程の弾力化による高等学校の魅力化が求められている

【今後の方向性】

〈短期〉 2020年度以降の第2期実施計画の推進、県立工業高校の工科高校への改称、選抜制度の改善に関する検討会議の方向性を受けての公立高等学校入学者選抜方法協議会議での検討

〈長期〉 中教審答申を踏まえた普通科の在り方についての検討、生徒が減少する地域における高等学校の活性化・魅力化方策と全県的な学校配置についての具体的な構想の検討

テーマ3 特別支援教育の充実

☆ 「第2期愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン2023）」の推進、特別支援学校の整備くみあい、豊橋特別支援学校潮風教室、にしお、知多地区聾学校分校>、就労のためのリーフレット作成

★ 特別支援学校の教室不足の解消、長時間通学の負担軽減、特別支援学校高等部卒業生の就職率の向上

【今後の方向性】

〈短期〉 新設校整備、岡崎特別支援学校移転新設及び知多地区聾学校分校新設に向けた推進
スクールバスの計画的な更新、さらなる就労アドバイザー増員の検討

〈長期〉 「第2期愛知県特別支援教育推進計画」に基づく取組、人的配置や環境整備の充実に向けた検討

テーマ4 子どもたちへの支援の充実

☆ スクールソーシャルワーカーの設置、地域未来塾の実施、放課後子ども教室の拡充、日本語教育適応学級担当教員の増員など日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実、若者・外国人未来応援事業の拡大実施

★ 困難を抱える子どもたちの環境改善のため、関係機関と連携して対応することが必要、さらに、今後も増加の見込まれる外国人児童生徒等の学習活動や学校生活等に対する支援が必要

【今後の方向性】

〈短期〉 スクールソーシャルワーカーの人材確保と事例をもとにした効果的な支援の在り方の研究の推進、語学相談員や支援員の拡充、若者・外国人未来応援事業の実施地域の増加と支援時間の拡大

〈長期〉 市町村へのスクールソーシャルワーカー配置の働きかけ、義務教育終了後の青少年に対する学習支援、全市町村に語学相談員が配置されるよう必要性を周知、多様な言語による支援

第2章 人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、道徳性・社会性を育みます

テーマ5 モラルの向上

- ☆ 体験活動・地域貢献活動の実施、道徳教育総合推進サイト「モラルBOX」による道徳教育の普及啓発、人権教育に関する教育方法の研究、主権者教育の実践例を総合教育センターのホームページ上に公開
- ★ 「特別の教科 道徳」の全面実施に伴う授業改善や評価方法の研究が必要、SNS等、情報モラルを含めた規範意識の向上、人権教育・啓発の推進、政治的教養の育成など高等学校での主権者教育が重要

【今後の方向性】

- 〈短期〉子ども主体の体験活動の実践による道徳性・社会性の定着、自己肯定感の育成、時宜に応じた人権課題を取り入れた人権教育の研修内容の充実、家庭・地域と協働した情報モラル教育の推進、主権者教育において、優れた授業実践例に学ぶ研修会の実施による教員の指導力向上
- 〈長期〉家庭・地域・学校が連携した道徳教育・人権教育の推進、主権者教育の体系化による充実

テーマ6 いじめ・不登校等への対応

- ☆ スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置及び市町村への補助、特別支援学校へのSC、SSWの配置、スクールロイヤーの配置、いじめ電話相談事業の継続実施、家庭教育コーディネーター、ホームフレンドによる支援、ネットパトロール事業の継続実施
- ★ いじめの未然防止・早期発見・早期対応、小・中学校で増加、高等学校においても増加傾向にある不登校児童生徒への対応が重要

【今後の方向性】

- 〈短期〉「学校いじめ防止基本方針」を用いた教員研修、生徒指導体制の充実や関係機関との連携強化、弁護士や警察関係者等から組織する「いじめ対応支援チーム」による市町村への支援の継続
- 〈長期〉SC・SSWの効果的な活用の推進、小中連携を視野に入れたSCの配置、関係機関との連携の充実、ネットいじめ防止のため、情報モラル向上と相談しやすい人間関係づくりを推進、教育委員会と警察等関係機関との連携強化

第3章 健やかな体と心を育む教育を充実させ、たくましく生きる力を育みます

テーマ7 幼児教育の充実と家庭教育の支援

- ☆ 幼児教育研究協議会での研究協議の実施、幼児教育から小学校教育への連携・接続の重要性を理解する研修の充実、『『親の育ち』子育てネットワークスキルアップ講座』による家庭教育研修会講師の育成、「あいっこ家庭教育応援企業」の拡充、放課後子ども教室の拡充
- ★ 幼児教育機関における質の高い幼児教育の実施と小学校教育への円滑な接続、家庭や地域の教育力の向上、子育てに対する支援の充実が必要

【今後の方向性】

- 〈短期〉福祉局などとの連携を踏まえた教員研修の在り方の検討、家庭教育講座の拡充、関係機関との連携と講師の資質向上
- 〈長期〉家庭教育支援の充実、国の「新放課後子ども総合プラン」に基づく、全小学校区における放課後児童クラブと放課後子ども教室との共通プログラムの実施に向けた働きかけ

テーマ8 健康・安全教育の推進と学校体育の充実

- ☆ 食物アレルギー対応検討委員会の実施、健康教育・食育の推進に係る各種研修会の感染症対策を踏まえた実施（一部中止）、部活動指導員の配置
- ★ 食物アレルギー対応に重点をおいた危機管理体制の構築、子どもの体力向上運動プログラムの効果的な活用、学校教育活動全体を通じた体力づくりの推進が必要

【今後の方向性】

- 〈短期〉薬物乱用防止教育や自殺予防教育、食物アレルギー対応、がん教育の推進、AEDの使用を含む応急手当実習の実施、「部活動指導ガイドライン」の周知徹底、県立学校の「部活動総合指導員」や中学校の「部活動指導員」の配置拡充
- 〈長期〉学校保健・学校安全の核となる教員の育成、食物アレルギー対応の一層の充実、愛知県版「体力向上プログラム」の見直しと新プログラムの普及・活用による子どもの体力の引き上げ

第4章 未来への学びを充実させ、あいちを担う人材を育成します

テーマ9 キャリア教育の推進

- ☆ 小学校における発達段階に応じた体験活動や地域の方の講話、中学校における職場体験活動、高等学校におけるインターンシップ、特別支援学校における職場見学・就労体験活動・現場実習など、系統的な取組の実施
- ★ 社会的・職業的自立に向けた活動を通して、社会の変化に対応する力や気づき、考える力の育成、児童生徒の望ましい勤労観・職業観の育成が必要、キャリア教育ノートを活用した指導の充実

【今後の方向性】

- 〈短期〉小・中学校での教育活動と関連させた系統的なキャリア教育の実施、高等学校でのキャリア教育コーディネーターによる普通科・総合学科へのキャリア教育の充実、普通科におけるインターンシップ実施率の向上、特別支援学校での就労アドバイザーによる実習先拡大や就職率向上
- 〈長期〉小・中・高等学校における地域、産業界、大学、関係機関とのさらなる連携、将来への見通しを体系的・系統的に学べる教育課程の編成、特別支援学校における就労支援体制の構築

テーマ10 グローバル化への対応

- ☆ 「ユネスコスクール交流会」の開催と管理職等が対象の研修会やセミナーの実施、あいちスーパーイングリッシュハブスクール事業による「英語で行う授業」研究、英語教育指導者研修等の地区ごとの展開
- ★ 主体性や積極性、課題を発見し解決する力、あきらめないチャレンジ精神、英語を始めとした語学力など、グローバル社会で必要となる力を発達段階に応じて育成することが必要

【今後の方向性】

- 〈短期〉ユネスコスクール支援会議の設置、新学習指導要領実施に向けて、小・中・高等学校を見通した学習到達目標の設定や、小・中学校英語科の指導と適切な評価についての研究を促進
- 〈長期〉ユネスコスクールの継続的な支援、異文化を受け入れる精神性や自国の文化を理解した上で対等に語り合う力を身に付けた人材の育成

テーマ11 伝統文化・文化財の継承と新たな文化の創造

- ☆ あいち朝日遺跡ミュージアムの開館及び記念式典の実施と運営開始、「愛知県文化財保存活用大綱」の策定、あいち山車まつり活性化事業として、「あいち山車まつり図鑑」を発行、アートフェスタを愛知県高等学校文化連盟と共催し、感染症対策のため、展示部門を開催
- ★ 日本の伝統文化への理解を深め、尊重する態度の育成、史跡貝殻山貝塚を含む朝日遺跡の適切な保存と公開・活用、地域に根ざした様々な祭りや民俗芸能の魅力を広く県民に発信し、伝統文化を尊重する気運の醸成

【今後の方向性】

- 〈短期〉あいち朝日遺跡ミュージアムの地域連携を推進しての運営、あいちの山車文化の魅力発信
- 〈長期〉あいち朝日遺跡ミュージアムの魅力を知ってもらうための地域と連携した取組の充実、アートフェスタの参加者増加のための広報活動、「愛知県文化財保存活用大綱」に基づく文化財を保存する取組の推進

テーマ12 生涯学習・スポーツの推進

- ☆ 生涯学習情報システム「学びネットあいち」の公民館・図書館等との連携による活用、高校生ビブリオバトル愛知県大会及び愛知県子供読書活動推進大会の開催、東京オリンピック・パラリンピック（2021年に延期）強化選手の競技力の強化
- ★ 県民が豊かで充実した人生を送るため、ライフステージに応じて、読書やスポーツなど生涯にわたって自発的・主体的に学び続けることができ、その成果を様々な場面で生かすことができる活動の場が必要

【今後の方向性】

- 〈短期〉「学びネットあいち」及び公立図書館と学校図書館の連携の一層の充実、リカレント教育について理解を深めるためのフォーラムの継続開催、「子どもスポーツふれあい事業」の内容を修正した「楽しく運動みんなで笑顔事業」の継続的な開催
- 〈長期〉第2期生涯学習推進計画に基づく市町村等関係機関と連携した生涯学習施策の推進、「愛知県子供読書活動推進計画（第4次）」に基づく読書週間の定着や高校生の不読率改善の取組、「いきいきあいち スポーツプラン」＜改訂版＞に基づく生涯スポーツ社会の実現

第5章 学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます

テーマ13 教員の資質能力の向上・多忙化解消への支援と開かれた学校づくりへの取組

- ☆ 「愛知県教員育成指標」を踏まえた「愛知県教員研修計画」の策定、教員採用選考試験の特別選考の充実による多様な人材の確保、教員の多忙化解消プランのフォローアップ会議による総括と課題の明確化、地域学校協働活動推進体制づくりへの支援、コミュニティ・スクールの推進・設置に向けた研究
- ★ 国が在校等時間の上限指針を告示、各教育委員会は条例等の整備やその他必要な措置を講ずるものとされる、教員が生涯にわたって資質能力を高め、意欲とやりがいをもって、健康で充実して働き続けるためには、本来的な業務に専念できる環境づくりの推進が必要、地域全体で子どもたちの成長を支える体制の整備が必要

【今後の方向性】

- 〈短期〉2022年度採用選考試験（2021年度実施）から、人物重視の観点での選考方法による、経験や実績の豊富な人材の確保、小中学校事務職員採用試験での「障害者枠」の拡大、県立学校の働き方改革に向けたガイドラインの策定及び小・中学校へのモデルとしての提示、コンサルタントの派遣による市町村における地域学校協働本部整備の推進、県立高校3校のコミュニティスクール実施
- 〈長期〉教員の資質向上に関する協議会による本県の実情に応じた人材育成、学校における働き方改革の推進と組織体制の拡充、学校を核とした地域づくりの充実

テーマ14 学校施設・設備の充実

- ☆ 県立学校の老朽化対策、県立学校における武道場等の非構造部材の耐震対策、特別支援学校における冷房設備、トイレ改修等の整備、理科教育・産業教育設備の整備、G I G Aスクール構想実現に向けた整備
- ★ 「県立学校施設長寿命化計画」に基づいた老朽化対策及び県立学校・市町村立小中学校施設の耐震対策

【今後の方向性】

- 〈短期〉武道場等吊り天井の耐震対策の計画的実施、肢体不自由特別支援学校のトイレ改修の推進、県内の職業高校におけるデジタル化対応設備の環境整備、ICT環境整備の推進
- 〈長期〉県立学校施設の長寿命化計画に基づく中長期の老朽化対策の実施、「理数研究」等の実施のために必要な実験環境の整備

テーマ15 大学との連携と私立学校の振興

- ☆ 「あいちの学校連携ネット」による情報発信、大学・企業と連携したスポーツ事業の実施、総合教育センターと大学との連携、私立学校に対する助成の実施、私立学校に通う保護者負担の軽減実施
- ★ 高大連携による魅力的な教育活動の推進、大学と小・中学校との組織的な連携推進、愛知の公教育で重要な役割を担っている私立学校の振興

【今後の方向性】

- 〈短期〉「あいちの学校連携ネット」の掲載内容の見直しと活用の促進、大学や企業と連携した体育・スポーツ振興に関する県独自事業の検討、高大接続の在り方や教科横断的な学習を進めるため、「あいちSTEMハイスクール研究指定事業」で、新たに5校の研究指定を実施、公私の在り方についての意見交換の実施と具体的な対応策の検討
- 〈長期〉「あいちの学校連携ネット」の充実に向けた検討、高校と大学の連携の在り方について検討、私立学校の教育条件の維持及び向上

クローズアップ 2020年度の特別な取組

「あいちの教育ビジョン2025の策定」

- これまでの理念を引き継ぎ、多様な人々の存在を尊重する豊かな人間性と、「知・徳・体」にわたる生きる力を育むことを基本理念に、7つの基本的な取組の方向と、今後5年間で展開する施策30項目を提示
 - ICT教育の充実、外国人児童生徒への教育、学校における働き方改革など、喫緊の課題について検討を行い、さらなる取組について方向性を示す
- 新たに加えた、「大規模災害や感染症拡大等の緊急時においても、子供たちが安心・安全に学べることを保障する」取組については、ICT教育環境の整備や児童生徒の心のケアなど、子どもたちの学びを止めない、安心・安全な学びを保障する取組を進めていく

「新型コロナウイルス感染症拡大への対策」

- 国は全ての学校に臨時休業を要請、本県でも、感染症拡大防止のため、各学校の臨時休業措置を決定、対策に取り組む
 - ・小学校、特別支援学校では、自主登校教室を設けて、児童の居場所を確保
 - ・児童生徒の家庭でのオンライン学習を支援
- 学校再開後も継続して、安心して学校に通え、学習の遅れを取り戻す対策に取り組む
 - ・学校再開後の感染症対策の適切な実施
 - ・児童生徒のオンライン学習を支援
 - ・高等学校等奨学給付金支給対象者の拡充
 - ・児童生徒の心身の健康のケア
 - ・小・中学校の円滑な運営及び夏季休業期間中の授業実施に向けた非常勤講師の配置
 - ・小・中学校の学習指導員、スクール・サポート・スタッフの配置を支援

指標の進捗状況 1 <2016年度～2020年度（5年間）を見通した進捗状況> 項目数 35 項目中 A（順調）：16、B（やや進捗）：13、C（進捗が見られない）：2、－（判定不能）：4

指 標	ビジョン策定 時点	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	目 標 (年度・数値)	進捗状況	A:順調に進捗 B:やや進捗 C:進捗が見られない	
									5年間を見通した評価(進捗状況の分析、今後の取組など)	
1. 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします										
(1) 学力・学習状況充実プランの改善の指針を踏まえて、学力向上に向けた教育活動を進めている小・中学校の割合	2015 年度 —	100%	100%	94.3%	96.1%	96.2%	2020 年度 100%	A	指標がほぼ達成されていることから、学力・学習状況充実プランは、市町村教育委員会や各小・中学校で、授業改善の指針としてよく認識されていることがわかる。今後も、研修会等で活用を促していくとともに、より効果的な活用についても研究を進めていく。	
(2) 授業改善に関する指標										
ア 「授業のはじめに目標(めあて・ねらい)が示されていたと思いますか」の問いに対して肯定的に回答する児童生徒の割合	2015 年度 小:83.6% 中:74.4%	小:85.9% 中:80.0%	小:86.6% 中:83.1%	文科省調査 に質問なし	文科省調査 に質問なし	文科省調査 を実施せず	毎年度 前回調査 を上回る	—	2017 年度調査では、肯定的な回答が 80%を超えているが、その要因として、問題解決型授業のよさを認識し、目標を明確にし、見通しをもたせて学習活動に取り組む授業実践の増加が考えられる。次期ビジョンでは、子どもの主体的な学びを指標とし、一層、子ども主体の授業を進められるよう取り組んでいく。	
イ 「学級の友達との間で話し合う活動をよく行っていたと思いますか」の問いに対して肯定的に回答する児童生徒の割合	2015 年度 小:82.9% 中:75.5%	小:81.0% 中:74.6%	小:81.9% 中:78.8%	文科省調査 に質問なし	文科省調査 に質問なし	文科省調査 を実施せず		—	肯定的な回答の割合が高くなっているのは、新学習指導要領の示す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、授業や学習活動の場面で協働的な学びを大切にした授業に取り組む学校の割合が増加したからだと推測される。次期ビジョンでも対話的な学びを指標とし、継続して取り組んでいく。	
ウ 「授業の最後に学習内容を振り返る活動をよく行っていたと思いますか」の問いに対して肯定的に回答する児童生徒の割合	2015 年度 小:68.7% 中:52.3%	小:71.7% 中:55.6%	小:70.9% 中:57.4%	文科省調査 に質問なし	文科省調査 に質問なし	文科省調査 を実施せず		—	特に中学生で、学習内容を振り返る活動を行っている実感が少ないため、2018・2019 年度に作成した学力・学習状況充実プランでは、振り返り活動を意識した実践を掲載するなど、授業改善案を提示した。今後も、学力・学習状況充実プランの積極的な活用を促し、授業改善を呼びかけていく。	
(3) 進学や就職等進路が決まらないまま卒業する中学生の人数・割合	2014 年度 767 人 1.04%	705 人 1.04%	614 人 0.85%	624 人 0.87%	621 人 0.88%	618 人 0.89%	毎年度 前年度を 下回る	A	ビジョン策定時と比較すると、0.15%減少しており、徐々にではあるが、学校の指導は生徒や保護者に理解されていると考えられる。次期ビジョンでも本指標を継続し、一人一人が自分のよさを自覚し、自分らしく生きられることを目指すことができる指導の一層の充実を目指していく。	
(4) 公立中学校から高等学校等への支援情報の引継率	2015 年度 60.3%	41.4%	42.0%	44.6%	62.9%	65.1%	毎年度 前年度を 上回る	B	引継率の向上は、担当指導主事会等での市町村への周知や支援情報の引継ぎに関する研究成果の還元を図る等の取組が効果的であったと考えられる。次期ビジョンでも本指標を継続し、取組の継続と個別の教育支援計画引継ぎの有用性を啓発するリーフレットの作成・活用を行っていく。	
(5) 肢体不自由特別支援学校におけるスクールバスの乗車時間	2015 年度 60 分超の 生徒 161 人	60 分超の生 徒 151 人	60 分超の 生徒 145 人	60 分超の 生徒 108 人	60 分超の 生徒 135 人	60 分超の 生徒 137 人	2018 年度 最大 60 分 程度	B	スクールバスを増車したため、乗車時間 60 分以上の生徒数の増加は抑えられており、一定の成果は見られる。長時間通学は通学区域が広いことにも起因しており、引き続き、県有施設や小・中学校等の活用による分校・分教室の設置、通学区域の見直し等の検討を進めていく。	
(6) 特別支援学校高等部卒業生の一般就労の就職率	2014 年度 36.7%	36.9%	38.2%	37.8%	38.2%	35.6%	2020 年度 50%	C	新規企業の開拓や職種等の拡大を図っているが、就職率としては伸びていない。生徒数の増加や障害の重度重複、多様化に伴い、一般就労が困難な生徒の割合が増加していることが主な原因として考えられる。次期ビジョンでは、就労アドバイザーの活動を指標とし、取組を継続していく。	
(7) 外国人のプレスクール実施市町村数	2014 年度 15 市町村	15 市町村	16 市町村	15 市町村	16 市町村	18 市町村	2020 年度 増加	A	外国人のプレスクールを実施する市町村が増えてきているのは、その分、外国人児童生徒等の教育の重要性が認識されてきているからだと考えられる。次期ビジョンでも本指標を継続し、外国人児童生徒等の教育の充実に向けた取組を充実させていく。	
(8) 地域未来塾の実施市町村数	2015 年度 2 市町村	10 市町村	15 市町村	18 市町村	18 市町村	17 市町村	毎年度 増加	A	ビジョン策定時に比べ、地域未来塾を実施している市町村数は増加しており、学習が遅れがちな中学生等への地域ぐるみの学習支援活動は着実に広がっている。今後も、地域未来塾の取組についての周知・啓発や、市町村への働きかけに努め、拡充を促していく。	

指標の進捗状況 2

指標	ビジョン 策定時点	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	目標 (年度・数値)	進捗状況	A:順調に進捗 B:やや進捗 C:進捗が見られない	
									5年間を見通した評価(進捗状況の分析、今後の取組など)	
2. 人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、道徳性・社会性を育みます										
(1)道徳性・社会性、魅力ある学校に関する指標										
ア イ ウ	「学校のきまりを守っていますか」の問いに対して肯定的に回答する児童生徒の割合	2015年度	小:92.6% 中:95.4%	小:92.6% 中:95.2%	小:91.1% 中:95.7%	小:93.7% 中:96.6%	文科省調査を実施せず	毎年度 前回調査を 上回る	A	肯定的な回答が常に 90%を超えていることから、社会性について、高い意識が身についていると考えられる。次期ビジョンでは、より実践力を伴う「人が困っているときは、進んで助けていますか」の問いに肯定的に回答することを指標とし、道徳教育の充実を促し、さらに、児童生徒の社会性の涵養に取り組んでいく。
		小:91.9% 中:95.3%	小:76.3% 中:69.8%	小:77.9% 中:70.7%	小:84.4% 中:80.3%	小:81.6% 中:74.8%	文科省調査を実施せず		A	経年では、肯定的な回答が増加しており、児童生徒の自己肯定感が保たれている様子がうかがえる。次期ビジョンでも本指標を継続し、さらに授業や学級活動で児童生徒を評価する活動を充実させるよう取り組んでいく。
		小:87.1% 中:81.7%	小:86.7% 中:81.2%	小:86.3% 中:80.9%	文科省調査に質問なし	小:86.1% 中:82.1%	文科省調査を実施せず		B	小・中学校ともに 80%を超える児童生徒が、「学校が楽しい」と感じている。次期ビジョンでも本指標を継続し、「分かりやすい授業」「居場所があること」などを目指し、さらに、魅力ある学校づくりに取り組んでいく。
	(2)「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」の問いに対して肯定的に回答する児童生徒の割合	2015年度	小:96.2% 中:92.7%	小:96.1% 中:92.8%	小:96.6% 中:94.7%	小:97.0% 中:94.0%	文科省調査を実施せず	毎年度 前回調査を 上回る	A	小・中学校ともに90%を超える高い割合で推移しており、いじめ防止の意識の高さがうかがえる。一方で、「いじめの認知件数」は依然として高く、意識の高さと実践力を結ぶ指導の必要性が感じられる。次期ビジョンでは、「いじめの認知件数」を指標とし、実践力を高める指導に取り組んでいく。
	(3)愛知県内の学校(国公立小・中・高・特別支援学校)におけるいじめの解消率	2014年度	83.6% (2015年度)	91.3% (2016年度)	84.8% (2017年度)	81.8% (2018年度)	77.1% (2019年度)	2020年度	B	解消率の数値の低下は、安易にいじめ解消とせず、個々の事案に丁寧に対応し、根本的な解決を図ろうとする姿勢が浸透してきた結果だと考えている。次期ビジョンでも本指標を継続し、いじめ解消率の向上に向けて、児童生徒に寄り添い、職員、保護者との連携を図り、早期解決につなげていく。
	82.5% (2014年度)	100%								
	(4)公立小・中・高等学校におけるスクールソーシャルワーカー(SSW)及びスクールカウンセラー(SC)の配置人数	2013年度	SSW:36人 SC:556人	SSW:47人 SC:542人	SSW:64人 SC:538人	SSW:66人 SC:524人	SSW:66人 SC:511人	毎年度 増加	A	小・中学校、高等学校では SSW、SC の人数(時間数)、配置補助の市町数は増加し、活用も進んでいる。(SCの人数減は小・中連携校配置のため。時間数は増加)2019年度から、特別支援学校でも SSW、SC の配置が始まった。次期ビジョンでも本指標を継続し、SSW、SC を活用して相談体制の充実を図っていく。

3. 健やかな体と心を育む教育を充実させ、たくましく生きる力を育みます										
(1)「親の学び」学習プログラム活用講座参加人数	2014年度	2,215人	2,167人	1,218人	1,406人	703人	毎年度 2,000人 以上	B	2020年度の急減は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座が18回(32回を予定)となったため。多くの保護者が子育てについて学ぶ機会となっており、引き続き、家庭教育の重要性を啓発し、学びの機会を提供していく。	
	2,317人									
(2)放課後児童クラブ児童の放課後子ども教室等教育プログラムへの参加が可能な小学校区の割合	2014年度	39.8%	44.1%	47.8%	54.5%	54.7%	2020年度	B	様々な機会をとらえて、放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的推進についての周知・啓発に努めており、毎年度割合は増えている。次期ビジョンでも本指標を継続し、市町村に働きかけ、拡充を図っていく。	
	37.1%						100%			
(3)幼稚園等と連携・接続している小学校の割合	2014年度	56%	非調査年度	非調査年度	95%	99%	2020年度	A	新学習指導要領の実施が進む中で、幼・保・小の円滑な接続が認識されてきたため、幼・保との交流を教育課程に位置付けていると回答する小学校が増加している。今後は、交流の質を高めることも意識し、呼び掛けを継続していく。	
	57%						75%			
(4)学校給食における年間に使用した県産食品の種類	2014年度	57種類 (2015年度)	57種類 (2016年度)	55種類 (2017年度)	54種類 (2018年度)	55種類 (2019年度)	2019年度	A	調理場ごとに意識して地場産物の活用を進めており、達成率90%程度で推移している。価格や仕入れ数の確保の難しさなど、流通の問題等もあるが、今後も、できる限り種類を増やせるよう取り組んでいく。	
	54種類						60種類 以上			
(5)薬物乱用防止教室を実施した公立小・中学校の割合	2014年度	小:75.2% 中:91.9%	小:77.3% 中:89.9%	小:100% 中:100%	小:99.3% 中:100%	小:93.8% 中:96.4%	毎年度 前年度を 上回る	A	一部に隔年実施の学校はあるものの、ほぼ毎年度、県内全ての学校で、教室が実施されるようになっていく。今後も、薬物乱用防止に向けた教育や啓発に取り組んでいく。	
	小:65.5% 中:88.4%									
(6)県内小学校における体力向上運動プログラムの活用状況	2015年度	99.4%	99.7%	100%	100%	100%	2020年度	A	実技講習会開催、県HPへのプログラム掲載、教員研修での周知等、活用促進に努めており、目標値を上回っている。次期ビジョンでは、新たな「体力向上運動プログラム」の活用状況を指標とし、児童の体力向上を図っていく。	
	57.6%						80%以上			

指標の進捗状況 3

指標	ビジョン策定時点	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	目標 (年度・数値)	進捗状況	A:順調に進捗 B:やや進捗 C:進捗が見られない
									5年間を見通した評価(進捗状況の分析、今後の取組など)
4. 未来への学びを充実させ、あいちを担う人材を育成します									
(1) 県立全日制高等学校におけるインターンシップ等に参加した生徒数	2014年度 11,286人	17,323人	18,243人	20,279人	20,257人	4,178人	2020年度 18,000人	A	2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で減少したが、毎年度目標値程度か、それ以上の生徒がインターンシップ等に参加できた。次期ビジョンでも本指標を継続し、キャリア教育の推進に取り組んでいく。
(2) キャリア教育の視点で体験活動を実施している小学校の割合	2015年度 66.6%	76.4%	76.3%	74.0%	76.1%	78.1%	2020年度 100%	B	毎年度70%以上の小学校が実施しており、小学校段階でのキャリア教育の重要性についての理解は深まりつつある。学習指導要領には、特別活動の要としてキャリア教育が位置づけられていることから、今後も、小・中・高等学校での系統的な指導の必要性を周知していく。
(3) 「外国語が話せるようになって自分で外国に行ってみたいですか」の問いに対して肯定的に回答する児童生徒の割合	2012年度 小:72.7% 中:59.2% 高:62.4%	該当なし	非調査年度	非調査年度	小:60.9% 中:60.6% 高:73.2%	小:60.6% 中:60.8% 高:72.7%	毎年度 前回調査 上回る	B	すべての調査年度において、どの校種も半数以上が肯定的に回答している。今後も、小・中・高等学校で一貫した目標のもと、言語や文化への理解を深める指導とともに、児童生徒のコミュニケーション能力の向上に努めていく。
(4) 高校第3学年において、英検準2級以上を取得している生徒及び英検準2級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合	2015年度 30.0%	30.4%	34.7%	32.8%	36.7%	41.6% (県独自調査)	2020年度 50%以上	B	目標値には達していないが、求められる英語力を有する、または、有すると推測される生徒の割合は増加傾向にある。次期ビジョンでも本指標を継続し、策定した英語教育改善プランを周知して、生徒の英語力の向上を図っていく。
(5) 生涯学習情報システムアクセス数	2014年度 187,606件	102,499件	111,801件	142,405件	203,772件	148,148件	毎年度 前年度を 上回る	B	年度によって増減はあるが、相当のアクセス数は確保でき、県民へ情報提供する役割は果たせた。引き続き、高度化、多様化する学習ニーズに対応した魅力的な学習コンテンツや学習情報を提供して、アクセス数増加を図っていく。
(6) 2020年東京オリンピック競技大会への愛知県ゆかりの選手の輩出数	2012年度 ロンドン大会 20人	リオデジャネイロ 大会 37人	(強化中)	〔強化指定 234人〕	〔強化指定 281人〕	(2021年度) 東京大会 79人	2021年度 80人以上	A	2015年度の事業開始以降、160人以上の強化指定選手の認定が継続できており、スポーツの振興には寄与することができたと考えている。2019年度で事業は終了している。(オリンピック東京大会は、1年開催延期)。
(7) 2020年東京パラリンピック競技大会への愛知県ゆかりの選手の輩出数	2012年度 ロンドン大会 8人	リオデジャネイロ 大会 7人	(強化中)	〔強化指定 35人〕	〔強化指定 38人〕	(2021年度) 東京大会 15人以上内定	2021年度 15人以上	A	2015年度の事業開始以降、30人程度の強化指定選手の認定が継続できており、スポーツの振興には寄与することができたと考えている。2019年度で事業は終了している。(パラリンピック東京大会は、1年開催延期)。

5. 学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます									
(1) 授業中に ICT を活用して指導できる教員の割合	2014年度 64.9%	65.8% (2015年度)	67.0% (2016年度)	68.7% (2017年度)	63.7% (2018年度)	62.8% (2019年度)	2020年度 80%	C	GIGAスクール構想を実現するには、教員の ICT 活用指導力の向上は喫緊の課題であるため、次期ビジョンでも本指標を継続し、1人1台端末や提示装置を活用した授業の研究を行うなど、ICTを活用した教育を推進していく。
(2) 愛知県総合教育センターにおける研修・講座等に学生が参観する取組に参加する大学数	2015年度 3校	4校	6校	3校	5校	2校	2020年度 8校	B	2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で減少したが、参観校及び参観者数は増加傾向にある。今後は、近隣の県にも対象を広げ、教職を目指す学生のために教員養成系の大学と連携し、情報発信をしていく。
(3) 三河山間地域における中高連携を通じた交流事業数	2013年度 3件	3件	3件	3件	3件	3件	2020年度 6件	B	交流事業(野外体験活動、交流会、中高連携交流便り作成)の数は変わらないが、東三河で、「中高一貫フォーラム」がオンライン開催されたり、コミュニティ・スクールが設置されて連携型入試が広がったりと、新たな連携が出てきている。
(4) 学校支援ボランティアの実施校の割合	2013年度 小:96% 中:76%	小:98.4% 中:88.0%	非調査年度	非調査年度	非調査年度	非調査年度	2020年度 各100%	—	客観的な数値は不明だが、「地域協働活動」等が進められ、学校と地域との連携が高まってきている。また、教員の働き方改革の必要性が地域にも浸透しつつあり、地域ボランティアの機運も高まってきている。
(5) 教員の多忙化解消に向けた取組を学校経営案に位置付けている県立学校の割合	2015年度 —	10.8%	100%	100%	100%	100%	2020年度 100%	A	(5)は、各校の実情に合わせて教員の働き方改革に向けた取組を学校経営案に位置づけたことで、特に管理職の意識の高まりが感じられる。 (6)は、新たに、市町村教育委員会において、法改正に基づく、「時間外在校等時間の上限等に関する規則・方針」を策定することが定められたため、今後、さらに取組が進む見通しである。
(6) 市町村教育委員会において、教員の多忙化解消に向けた方針を策定し、取組を進めている市町村数	2015年度 —	3市町村	12市町村	21市町村	23市町村	25市町村	2020年度 全市町村	B	次期ビジョンでは、この規則・方針で定められた「法定遵守事項である時間外在校等時間の上限を超過する教員0%」を指標とし、取り組んでいく。